平成２５年（フ）第１５３７号
埼玉県蕨市北町５丁目12番25号
債務者　株式会社ハウジングステーション
代表者代表取締役　藤井　弘行
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５３号
滋賀県長浜市本庄町623番地
債務者　有限会社池上組
代表者代表取締役　池上　賢一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　美菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２５年（フ）第３８５号
北海道深川市一已町字一已3147番地10
債務者　有限会社統栄鉄筋
代表者取締役　倉澤　哲雄
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午後３時
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０号
札幌市中央区南１条西１丁目２番地　松崎ビル
債務者　株式会社北信電気建設
代表者代表取締役　小松田久雄
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　尊氏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４号
北海道紋別郡雄武町字幌内249番地
債務者　有限会社乳食研
代表者代表取締役　工藤　光治
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時20分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９１６号
福岡市博多区博多駅前３丁目６番１号
債務者　株式会社ＣＣＩ
代表者代表取締役　野藤　泰昇
1　決定年月日時　平成26年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７５２号
北九州市若松区鴨生田３丁目13番４号
債務者　株式会社知那工業
代表者代表取締役　高倉　龍一
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　秀範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２４９９号
札幌市東区中沼西５条１丁目８番13号
債務者　有限会社エステル社
代表者清算人　齋藤　憲夫
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４０５号
埼玉県行田市大字持田932番地
債務者　スクリート株式会社
代表者代表取締役　中村　壽成
1　決定年月日時　平成26年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第９１号
三重県名張市平尾3141番地11
債務者　有限会社中央陸整
代表者取締役　桝井　敬之
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第９２号
三重県伊賀市服部町尾﨑1788
債務者　セントラル自動車工業株式会社
代表者代表取締役　桝井　敬之
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第１２４１号
堺市南区竹城台１丁１番２号
債務者　有限会社ダックスファミリー
代表者取締役　戸松　弘光
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３７８号
旭川市北門町12丁目2206番地の２　北興ＭＳ203、商業登記簿上の本店所在地北海道上川郡比布町寿町２丁目４番10号
債務者　株式会社オフィスタカセ
代表者代表取締役　高瀬　敏春
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５４号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号第二成城ビル
債務者　株式会社恵比寿
代表者代表取締役　大山　貴博
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５５号
福岡市博多区住吉５丁目５番15号
債務者　有限会社ダイギンエステート
代表者代表取締役　大山　晟徳
1　決定年月日時　平成26年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　康祐
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２４１号
三重県鈴鹿市加佐登１丁目９番１号
債務者　中山　　登
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８２号
三重県名張市夏見1505番地87
債務者　青木商店こと　青木フミエ
1　決定年月日時　平成26年１月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
津地方裁判所伊賀支部